

(参考)

豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業について

1 計画の概要

(1) 事業者

愛知県(企業庁)

(2) 事業実施区域の位置

岡崎市富尾町、保久町及び外山町地内

豊田市蕪木町、下山田代町、田折町及び蘭町地内

(3) 事業規模

面積 約660ヘクタール

(変更区域 約410ヘクタール、非変更区域 約250ヘクタール)

2 環境影響評価手続

平成19年7月6日 方法書の公告・縦覧(～8月6日)

8月20日 住民意見の提出期限

8月31日 住民意見の概要の送付

9月6日 愛知県環境影響評価審査会への諮問

11月22日 愛知県環境影響評価審査会からの答申

11月28日 方法書に対する知事意見の通知

(今後の手続)

今後、事業者は、愛知県知事意見等を踏まえ、調査、予測及び評価を行い、環境影響評価準備書を作成することになります。